

墨田区議会

自由民主党会派報

発行

墨田区議会自由民主党
墨田区吾妻橋1-23-20
発行責任者 沖山 仁
編集責任者 田中 邦友区議会ホームページ
<http://www.city.sumida.tokyo.jp/kugikai/>

新年明けましておめでとうございます

財政を健全化し、元気な墨田を創ります。



瀧澤 良仁
都市開発・交通対策
特別委員会委員長
地域都市委員会委員

墨田5-33-4
☎ 3611-4003



松野 弘子
企画総務委員会委員
都市開発・交通対策
特別委員会委員

墨田3-30-7
☎ 3610-3863



中沢 進
区民文教委員会委員長
情報化対策特別委員会委員

堤通1-5-9
☎ 3611-0740



小池 武二
墨田区監査委員
企画総務委員会委員
行財政改革等
特別委員会委員

八広6-4-6~506
☎ 3617-3184



出羽 邦夫
墨田区議会議長
福祉保健委員会委員
行財政改革等
特別委員会委員

八広4-11-19
☎ 3616-5834



樋口 敏郎
区民文教委員会委員
情報化対策特別委員会委員

八広3-6-3
☎ 3617-4129



田中 邦友
議会運営委員会委員
区民文教委員会副委員長
行財政改革等
特別委員会委員

八広1-39-17
☎ 3616-7014



沖山 仁
議会運営委員会委員長
地域都市委員会委員長
都市開発・交通対策
特別委員会委員

京島1-39-1~918
☎ 3616-1050



阿部 幸男
地域都市委員会副委員長
災害対策特別委員会委員

京島3-51-14
☎ 3617-2284



桜井 浩之
議会運営委員会委員
企画総務委員会委員
情報化対策特別委員会委員

立花5-28-3
レジデンス石原210
☎ 5631-7757



藤崎 よしのり
地域都市委員会委員長
災害対策特別委員会委員

向島5-42-3
☎ 3623-0010



坂下 修
企画総務委員会委員長
議会運営委員会委員
都市開発・交通対策
特別委員会委員

向島3-18-10
☎ 3626-2524



西原 文隆
災害対策特別委員会委員長
議会運営委員会委員
福祉保健委員会委員

押上1-25-5
☎ 3622-9570



中嶋 常夫
福祉保健委員会副委員長
情報化対策特別委員会委員

業平4-5-16
☎ 3622-7894



木内 清
福祉保健委員会委員長
災害対策特別委員会委員

本所2-9-5
☎ 3624-8235



早川 幸一
区民文教委員会委員
都市開発・交通対策
特別委員会委員

石原3-19-1
☎ 3622-7008



中村 光雄
行財政改革等
特別委員会委員長
企画総務委員会委員

両国4-7-10~403
☎ 3632-7870

公職選挙法により、議員各自の年賀状など時候の挨拶状は禁じられております。

本紙面をもって新年のご挨拶に代えさせていただきます。

第4回定例会での質問概要

平成15年11月25日～12月9日

代表質問



田中 邦友

●区の一連の不祥事に対する 我が会派の見解について

一週目から二週目へと、順風満帆の滑り出しに見えた山崎区であったが、一度目の不祥事に続いて二度目、そして三度目の不祥事に至っては、監督委員によって明らかになったように、組織ぐるみで行われた構造的な問題であり、区長自らの指示で行われたものである。

「法の趣旨に反することを承知で行った」とは、行政の基本である法を遵守する立場と相反するものであり、区長の政治家としての資質を問いたく、議会と執行機関との関係にも重大な影響を与える行為であり、二度と繰り返さぬよう反省を求めたい。

決算特別委員会では、我が会派としても、一部、立場上から不認定の議員もあつたが、ぎりぎりのところで付帯決議を付けて認定に至った。まさに苦渋の決断であつたことを許し、改めて、責任の明確化に関する発分のあり方について、会派の中には異なるという意見があることも事実である。

区長に残された任期と時間はまだまだ十分にある。区長として取り進むべき課題が山積みしている中で、反省すべき点は大きい反省し、区民の理解が得られる内容で、この問題に一刻も早く終着点を打ち、新たな気持ちで政治家「山崎のぼる」として再スタートしていただきたい。

今後の「区長の政治姿勢を注目しつつも、同時に「二週目こそ、はっきりと自分のカラーを出していただきたい」との期待を、我が会派は真摯に受け止めており、協力も決してやぶさかでないことを申し添えておく。

●十六年度予算編成について

本区での十六年度予算編成は、十六年度本の収支均衡確保を目標に進められているが、実施計画の推計では、十六年度は九億七千八百万円の財源不足が予想されており、これを解消した形での収支均衡が本区に実現できるのか。

今年度の都区財政調整交付金や特別区民税の収入不足も懸念されているが、現段階での認識と今後の対応は、

また、歳出面では、各事業給付制度廃止のように、まだ絞れるところがあるか、決算特別委員会でも「できる限り十六年度予算に反映させたい」と述べているが、予算編成に対する区長の所見を問う。

●教育の諸問題について

本区女子中学生による暴行事件の再発防止への決意は、

不登校問題解消への意欲と今後の対応は、

一学期制の本格導入に力強く一歩を踏み出すべきである。

授業評価は教師の授業改善と学校改善につながるが、更に、外部評価の改善や目標の数値化は開かれた学校づくりに直結すると考える。

思慮深い教育の実践構想をどのように目視化していくのか考えを問う。

●保育所待機児童対策について

喫緊の課題である待機児童対策については、「二人でも減らす」という、改善に向けた強い意志をもって、全庁を挙げて引き続き真剣に取り組んで欲しい。

一般質問



早川 幸一

●今こそ、教育改革を 考えるが

進目凶悪事件が起きました。人づくりの基本は教育です。戦後教育の人物、自由、平等主義が行われた結果です。

戦後の教育理念は「個人」で、他人やその集合体である社会全体を考えた。自分の考えで行動する。また、個人の尊重によって「公」の善美を培い、日本の伝統や文化、郷土愛、そして家族愛が養われてきました。

昭和二十年の侵略から戦災の復興期、そして高度成長路線をひた走り、経済大國になりましたが、振り返ると、日本人の優しさを、思いやりの心を失ってきたのはありませんか。

社会生活に必要な基本的な知識や常識と、道徳や教養を身に付け、正しい判断ができる真の青少年の健全育成が、学校教育の本旨です。いま大切なことは、しっかりとしたバックボーンをもった青少年を育成していく、その手立てを尽くすことではないでしょうか。

墨田の、そして日本の将来は教育改革にあると考えますが、区長と教育長の見解を伺いたい。

●中学校の二学期制、 来年の全校実施について

学校週五日制に伴い、学習内容の二割削減、授業時間の二割削減という中で、学力の向上と総合的学習指導を行うには、明治時代から続く二学期制を、二学期制にして授業時間を確保することが必要です。これは、中学校長会の総意であり、また、本年度から実施するためには準備も

一般質問



木内 清

●公務員の姿勢と 都区財政調整制度について

大分前の湯島院は、バブル経済時、リゾートマンション建設に開発阻止条例で対抗したが、条例が法律より厳しく、当時の建設者から認められずと指導を受けた。問題は再度、町のビジョンの説明と出向、国の知恵を引き出した。指導要綱で事実上の建設阻止を実現した。今日の湯島院、湯島院を有った段階の姿勢は、一番身近な行政が、区長は、公務員として管理職の行動をどのように指導管理しようとするのか。

都区財政調整制度が国、都の改革で、どのように変化していくか注視する必要がありと考えるがどうか。

十二年の都区制度改革時に、協議が整わなかった主要五課題の猶予期間は六年間とされている。清掃事業従事員の身分や清掃工場等の将来修繕経費、小中学校の改革需要への対応、都市計画交付金のあり方等、調整率への反映が課題となるが、今後の取り組み状況やスケジュール等について伺う。

●区財政の収支均衡への 将来課題について

墨田区基本計画事業の中で、未着手事業である北斎館、野外区民施設、第二体育館や陸上競技場の建設は、財政状況が好転した場合に着手するものになっているが、そもそも区民に理解を求めた時期ではないか。

また、廃止や休止後、暫定利用となつている施設も同様で説明責任がある。例えば、日本所「工日出張所等については、区民に密着している所であり、素案を示して区民の輪をつくり上げていくことが重要と考えるが、区長の決断を伺う。

皆様の施設です、どしどしご利用ください。

文花子育て相談センター
横綱に続いて、北部地域の文花に二つ目の子育てセンターが誕生しました。子育てに関する相談や、お母さん方の交流の場として利用されています。



すみだ産学官連携プラザ
区内の中小企業者と早稲田大学による産学官共同研究や交流を図る場として、田舎橋小学校跡地にオープンしました。ご利用ください。



屋上緑化で、
温暖化抑制にも貢献
都市でのビートアイランド現象の抑制を目的とした区の事業です。助成金制度もありますから、区役所四階プラザの緑化展示コーナーを見学してみてください。



勝海舟の銅像、
観光名所の一つに
区役所、うるおい広場に、勝海舟の偉業を伝える銅像が立ち、区役所光栄所がまた一つ増えました。もう一歩に近づきました。



編集後記
昨年10月15日から20日の間、14年度の決算審査を行うための特別委員会が開かれました。焦点となったのは、監査委員から「違法でない」と指摘を受けた、いわゆる「二度目の不祥事」です。このことを踏って新しい質疑が展開されました。

我が会派の中には、立場上、一部委員に不信もありましたが、結果として、苦渋の決断として付帯決議を付けて認定に至らなければなりません。紙面の都合で質疑の内容は簡潔でしたが、第4回定例会でも、決算審査を引き続き、代表質問でも述べたように、山崎区長に對し大膽な意見を出し、山崎区長に對し大膽な意見を申し上げたいと、新しい年が、区民の皆さまにとって実り多き年でありますように、心よりご祈り申し上げます。【田中くにとも記】